

歯科保健課

1. 歯科保健医療対策について

厚生労働省では、生涯を通じた歯科保健活動を推進していくため、80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目標とした8020(ハチマル・ニイマル)運動を進めているところである。

各都道府県等におかれても、本運動の一層の推進にご尽力をお願いする。なお、厚生労働省としては、歯科保健医療対策として以下の取組を行っている。

(1) 8020運動の推進について

ア 8020運動推進特別事業

8020運動の積極的な全国展開を図るため、地域における8020運動に対する普及啓発を行うとともに、本運動の一層の推進と歯科保健の円滑な推進体制の整備を目的に「8020運動推進特別事業」を実施しているが、平成18年度予算案においても、医療提供体制推進事業の一つとして、引き続き予算計上している。各都道府県において歯科保健対策を推進するにあたっては、市町村等との連携を図り、都道府県等の創意工夫による地域の実状を踏まえた積極的な取り組みをお願いする。

(2) 歯科保健関係行事について

平成18年度の行事予定は以下のとおりであるので、各都道府県におかれても歯科衛生思想の普及啓発や地域における歯科保健事業の積極的な実施をお願いする。

ア 6月4日～10日を歯の衛生週間とする。

イ 第27回全国歯科保健大会を11月11日に長崎県で開催予定

(3) 保健所等に勤務する歯科医師及び歯科衛生士について

成人歯科保健や母子歯科保健の充実に伴い、歯科医師及び歯科衛生士の従事者数は増加してきているものの、歯科保健対策の推進のためにはまだ不十分であり、今後とも適正配置にご尽力をお願いする。特に、現在未配置の県にあってはご努力をお願いする。

(4) へき地等歯科保健医療対策について

へき地等における歯科医療対策として以下の事業に対する助成について、平成18年度予算案に計上しているところである。

【へき地医療対策】

- ①無歯科医地区及び離島住民に対する歯科巡回診療事業
- ②過疎地域における歯科診療所の整備
- ③へき地中核病院設備整備(歯科医療機器分)

また、これまで救急医療対策として助成してきた、休日等歯科診療所の運営事業費及び歯科の在宅当番医制については、各自治体における事業の定着化に鑑み、平成16年度より一般財源化され、休日等歯科診療所の設備整備費については、平成18年度より一般財源化されることから、都道府県においては、市町村や関係機関等関係者に対する周知を徹底されるとともに、本事業が引き続き実施できるよう格段のご協力をお願いする。

(5) 歯科衛生士の修業年限等の改正について

歯科衛生士の資質向上の観点から、歯科衛生士の養成課程における修業年限等の指定基準を改正する「歯科衛生士学校養成所指定規則の一部を改正する省令」が、平成17年4月1日より施行され、あわせて、歯科衛生士学校養成所指導要領が示されたところである。修業年限については、平成22年3月末までに移行することとなっていることから、都道府県においては、関係機関に対し周知徹底を図られるとともに、円滑な移行について引き続き、ご指導方よろしくをお願いする。

2. 歯科医師の臨床研修について

- (1) 平成18年4月より実施される歯科医師の臨床研修の必修化の円滑な推進に向けては、平成17年6月に歯科医師臨床研修施設の指定基準等に関する省令を制定し、併せてその運用について通知するなど、体制整備に努めているところである。
- (2) 歯科医師臨床研修に係る予算については、平成18年度予算案において29億円(前年度10億円)を計上したところである。これにより教育指導体制の充実が図られ、研修歯科医が研修に専念できる環境が整えられるものと考えられる。補助対象となる施設、補助金額等の具

体的内容について早急に示すこととしているので、各都道府県におかれては、新歯科医師臨床研修制度の趣旨を踏まえ、円滑かつ着実な実施に向けて、今後とも歯科医療機関への周知等について格段のご協力を引き続きお願いしたい。

- (3) また、新たな歯科医師臨床研修においては、保健所、へき地・離島診療所など、臨床研修施設と共同して臨床研修を行う施設であり指定を要さない研修協力施設が果たすべき役割は極めて重要であることから、「新たな歯科医師臨床研修の実施について(協力依頼)」(平成17年8月11日付 厚生労働省医政局歯科保健課長通知)を各都道府県等の衛生主管部(局)長に対し発出したところであり、臨床研修施設から保健所等について研修協力施設の登録申請はあった場合には、適切な対応を重ねてお願いする。
- (4) なお、歯科医師臨床研修指定施設として、平成17年4月1日現在、歯科大学・歯学部附属及び医科大学・医学部附属病院以外の一般病院及び歯科診療所の合計1,032施設が指定され、臨床研修が実施されているところである。また、平成17年12月に実施された歯科医師臨床研修マッチングでは、3,367名(マッチ率93.9%)の研修希望者の研修先が決まったところである。各都道府県においては、研修プログラムの充実、歯学生への働きかけなど積極的な取り組みを行うとともに、研修の実施に伴い地域歯科医療に支障が生じないよう必要な対応をお願いする。